

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社リミックスポイント
【英訳名】	Remixpoint, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 小 田 玄 紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区東山一丁目5番4号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03-6303-0280
【事務連絡者氏名】	管理部長 廣 谷 慎 吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6303-0280
【事務連絡者氏名】	管理部長 廣 谷 慎 吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1円 総額 56,887,100円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

今後の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）の事業目的につき所要の変更を行うものであります。

また、ビジネス環境の改善による業務効率の向上を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を、東京都目黒区から東京都港区に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

小田 玄紀、小原 琢哉、原田 勉、高野 民治を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の事業規模の拡大に伴い、優秀な経営人材を獲得し、また、当社の企業価値の向上及び株主の皆様との価値共有をより一層促進することを目的に報酬体系を見直し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額1,000百万円以内（うち、社外取締役分は200百万円以内）に変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	237,069	2,561	0	(注) 1	可決 93.050
第2号議案 定款の一部変更の件	238,703	927	0	(注) 2	可決 93.691
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）4名選任の件					
小田 玄紀	238,268	1,362	0	(注) 3	可決 93.520
小原 琢哉	238,190	1,440	0		可決 93.490
原田 勉	238,116	1,514	0		可決 93.461
高野 民治	238,198	1,432	0		可決 93.493
第4号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬等の額 改定の件	233,539	6,072	0	(注) 1	可決 91.671

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。